



2019年6月24日

各 位

上場会社名 株式会社新川
 代表者 代表取締役社長執行役員 長野 高志
 (コード番号 6274 東証第一部)
 問合せ先責任者 取締役専務執行役員
 経営管理本部長 森 琢也
 (電話番号 03-5937-6404)

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2019年6月24日付で、以下のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じるに至った経緯

2019年2月12日付「ヤマハ発動機株式会社、株式会社新川及びアピックヤマダ株式会社による事業統合（株式会社新川によるアピックヤマダ株式会社の完全子会社化、ヤマハ発動機株式会社による株式会社新川の子会社化及び株式会社新川の会社分割による共同持株会社体制への移行）に関するお知らせ」（以下「2019年2月12日付プレスリリース」といいます。）にて公表いたしましたとおり、当社、ヤマハ発動機株式会社（以下「ヤマハ発動機」といいます。）及びアピックヤマダ株式会社の三社は、同日開催の取締役会において、三社間の事業統合を行うことをそれぞれ決議し、三社間で統合契約書を締結しております。

本日、ヤマハ発動機を割当先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）の実行により、同社の議決権所有割合は59.03%となり、同社が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となります。

2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主の概要

(2019年3月31日現在。特記しているものを除く。)

(1) 名称	ヤマハ発動機株式会社
(2) 所在地	静岡県磐田市新貝2500番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 日高 祥博
(4) 事業内容	ランドモビリティ事業、マリン事業、ロボティクス事業、金融サービス事業、その他事業
(5) 資本金	85,797百万円
(6) 設立年月日	1955年7月1日
(7) 連結純資産	707,115百万円
(8) 連結総資産	1,512,620百万円
(9) 大株主及び持株比率 (2018年12月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 11.21% ヤマハ(株) 9.92% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 6.74% ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 5.01% トヨタ自動車(株) 3.58%

(10) 上場会社と当該株主の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社はヤマハ発動機から製品を仕入れております。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

3. 異動前後におけるヤマハ発動機の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	-	- 個 (- %)	- 個 (- %)	- 個 (- %)	-
異動後	親会社及び主 要株主である 筆頭株主	261,781 個 (59.03%)	- 個 (- %)	261,781 個 (59.03%)	第 1 位

(注 1) 異動後の議決権所有割合は、2019年3月31日現在の総議決権数(181,658 個)に本第三者割当により増加する議決権の数(261,781 個)を合計した 443,439 個を分母として算出し、小数点以下第 3 位を四捨五入して表示しております。

(注 2) 大株主順位は 2019年3月31日現在の株主名簿に基づく順位を記載しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

5. 今後の見通し

当社は、ヤマハ発動機より、本第三者割当増資により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、ヤマハ発動機より、払込日から 2 年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法を直ちに書面により当社に報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しております。

本第三者割当増資の目的等の今後の方針につきましては、2019年2月12日付プレスリリースをご参照ください。

以上